

# パブリックコメントの意見の概要とその取り扱い(一覧)

## 資料 2

### 推進方針全体に関する意見(10件)

反映 : 答申(案)に意見の内容を反映するもの  
 趣旨反映 : 答申(案)に意見の内容の趣旨を反映するもの  
 反映済み : 答申(案)に意見の内容、または内容の趣旨が既に反映されているもの  
 - : その他

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
101			環境学習にとって、最も重要な部分である「人づくり」の部分に大いに共感する。これからは、自ら行動し、他の人を巻き込んでリーダー的存在感のある人材が必要になってくる。	反映済み	推進方針では、目指す姿として「互いに連携・協働しながら主体的に行動する人づくり」を掲げ、このための施策の方向として、環境学習を担う地域のリーダーの養成などの取り組みを行うこととしています。
102			全体的に「官」、「学」的思考による方向が、感じられる。「産」、「民」的思考での「推進方針」を具体化されるよう希望する。	反映済み	推進方針は、環境学習を推進する際の取り組みの方向を示すものであり、具体的な取り組みにおいては、もちろん、行政や専門家だけでなく、民間団体や事業者の皆さんと連携・協働することが求められます。このため、「第5 推進に向けて」(20～21p)において、連携・協働の体制整備や、県民、民間団体、事業者に期待される役割を明らかにしています。
801			今後、この方針に基づいて私たち県民が実際にどのように取り組むべきか、具体的に示してほしい。	反映済み	推進方針は、環境学習を推進する際の取り組みの方向を明らかにしたものであり、「第5 推進に向けて」の「2 各主体ごとの役割」(21p)において県民をはじめとした各主体の期待される役割を示しています。
1001			パブリックコメントのまとめを投書者に出してほしい。	反映	パブリックコメントをお寄せいただいた方には、対応状況のまとめを送付いたします。
1101			「循環型社会」「持続可能な発展」という生活スタイルを徹底させることが大事。子どもから成人まで、全ての県民が意識を持ち行動するには、「場をつくる」中で、「人間が育つ」社会に変わるよう手伝いをする「システムづくり」が必要。	反映済み	推進方針では、「場づくり」「人づくり」「システムづくり」の3つにより、「環境首都とくしま」の実現に向けて、互いに連携・協働しながら主体的に行動する人づくりを目指すこととしています。
1102			自然を守り、動植物を育て、人間が人間性を持つ社会ルールを守るには、子どものときから、「物を捨てたらどうなる？」などといったことに対して、理解しやすく説明する教育を進めてほしい。	反映済み	推進方針では、特に「子どもの頃から」の環境学習を大切に、「豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくみ、命の大切さを学ぶ」ことを学びの内容の基礎的要素として重視することとしています。

2201		<p>自然を壊してまで利便性、効率性、スピードを求めるライフスタイルから、自然と共生するスローライフに切り換えることが必要。</p> <p>また、徳島県が全国に誇れる、また全国から期待されているのは豊かな自然環境だと思うが、今ある自然環境の保全の取り組みが弱いように思う。</p>	反映済み	<p>「第1 はじめに」の「1 推進方針策定の趣旨」(1p)において、自然と共生する持続可能な循環型の社会の実現のために「価値観」の早急な転換が求められているとしており、また「第4 施策の方向」(9p)において、「生きもの」や「水環境」という自然環境に関する環境学習を重点的にとりあげるなどにより、ご意見の趣旨は記載しているものと考えています。</p>
2601		<p>全体として連携・協働が強調されていて好感を持った。環境問題は全員に責任があることなので、まさに連携と協働が大切と思う。</p>	反映済み	<p>推進方針の目指す姿として、「環境首都とくしま」の実現に向けて、互いに連携・協働しながら主体的に行動する人づくり」を掲げ、このための環境学習の推進に、総合的、体系的に取り組むを進めることとしています。</p>
2701		<p>プランの内容はすばらしく、問題はないが、具体的に各施策をどのように、実行していくかがほとんど示されていない。今後より具体的な「徳島環境学習推進計画」を策定し、実行してほしい。</p> <p>また、徳島県は「環境首都」を掲げているが、持続的で循環型の社会を構築するのに人口規模、産業構造などから見て実現可能だと考える。</p> <p>環境問題の解決にはその場しのぎの対策でなく、できるだけ長いスパンでの(徳島県の)将来像を描き、その実現に向けて着実に実行することが必要だと考える。教育という営みは長いスパンで行われるものであるし、環境問題の解決には私たちひとりひとりが長いスパンで、日々の生活の中で具体的な行動をすることが求められている。</p> <p>このプランがこれからの徳島県における環境教育進展の確実な一歩になることを願っている。</p>	反映済み	<p>推進方針は、環境学習を推進する際の取り組みの方向を明らかにし、各主体が連携・協働してこれを推進するためのものです。このため、今後、示された施策の方向・主な取り組みに沿って、具体的な取り組みがなされることとなりますが、「第5 推進に向けて」(20p)に示すとおり、毎年度、進捗状況等を点検・評価するとともに改善見直しを行うことで、着実な実行を担保することとしています。</p>

2702		<p>名称をあえて「環境学習推進方針」とした意図が理解できない。「環境教育推進方針」または「環境教育・環境学習推進方針」でよいのではないか。</p> <p>教育は教えることを意味し、学習は学び習うことを意味する。また教育は教育するものの立場から用い、学習は学ぶ立場のものから用いる用語だ。</p> <p>行政がプランを作成するときは、通常その趣旨から環境教育の用語が使われるが、プランの中に学習者の立場を見据えた内容が多くあれば環境教育・環境学習と併記することもある。また文章中においてもどちらを用いるか意識しながら使われるのが普通だと思う。</p> <p>より具体的には、名称は「徳島県環境教育推進方針」~とくしま環境 学びプラン~でよいと思う。学びプランは「学習」を意味するが、学習も教育の範疇に含まれるからだ。</p> <p>その上で1ページ5段落目の「(環境教育・環境学習のこと。以下同様。)」と1ページ最後の注釈を削除すれば、全体の文章を見ても不都合はないように思う。</p>	趣旨反映	<p>推進方針は、子どもから高齢者まであらゆる年齢階層の人が環境問題に関心を持って勉強し、主体的に行動することを目指すものです。このためには、県民の皆さんが自ら学ぶ「学習」が重要であり、行政はこれを推進するという意味を込めて、環境学習推進方針と表現しています。また、こうしたことから、環境教育・環境学習を総称するものとして、「環境学習」を用いています。</p> <p>なお、注釈については、このことをわかりやすく説明するため、次のような表現に修正します。</p> <p>「環境について、教える「環境教育」、学び習う「環境学習」という言葉が一般的に用いられています。この方針では、県民一人ひとりが自ら学ぶことの重要性を踏まえ、環境教育と環境学習の総称として、基本的に「環境学習」という表現を用いることにします。」</p>
------	--	---	------	---

## 「第1 はじめに」に関する意見(1件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
1005	策定の趣旨	1	上から4行目、価値観の転換というが、転換すべき価値観かわからない。	反映	従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや生活様式を是認するような価値観から、自然と共生する持続可能な循環型の社会を実現するような価値観への転換を意味するものです。わかりやすくするため、上から4行目の「社会経済システム」の前に「従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の」を追加します。

## 「第2 環境学習をめぐる動き」に関する意見(3件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
2703	世界の動き	3	<p>テサロニキ宣言の説明として「そこでは、持続可能な社会づくりが環境教育のより上位の目標としておかれています」とあるが、このように断定するには問題があると思う。教育現場で未だ地に着いていない環境教育が、E S D(持続可能な開発のための教育)概念の導入によって混乱を来す可能性があるのので、この部分は削除してはどうか。</p> <p>確かに、持続可能な社会の構築には、現在行われている「環境のための教育」では不十分で、貧困、人口、平和など環境問題を生じさせている様々な諸問題の解決が不可欠だ。このことは国際的なコンセンサスとなっている。</p> <p>しかし、例えば民衆主義、人権、平和などの問題を環境問題とどのように関連付け、体系化していくかはこれからの研究課題だ。「持続可能な開発のための教育の10年(E S D)」についても、今までの環境教育とどのように関連づけるかについて研究者の間で議論があり、国際的に暗中模索の状態だ。「国連E S D 10年国際実施計画」(2002)は「E S Dは環境教育に同一視されるべきものでない」という声明を出している。日本の環境教育学会でもE S Dについて様々な意見があり、研究段階だ。</p>	趣旨反映	テサロニキ宣言において、持続可能な社会づくりが環境教育の目標とされたことは意味のあることだと考え、「より上位の目標として置かれています。」と簡単に記載していますが、正確を期すため、「持続可能な社会づくりが環境教育のより上位の目標として置かれています。」の部分を、「環境教育は、持続可能な未来を達成するための手段であり、環境劣化だけでなく、より幅広い概念を統合するようなものとしてとらえられています。」と修正します。
701	徳島県の動き	4	「徳島県の動き」に、とくしま環境県民会議が出している「徳島県地球環境保全行動計画」を追加記載してはどうか。各種団体がH14年度から行動計画を立てて取り組んでいる。	-	徳島県地球環境保全行動計画は、地球環境問題についての各種団体の取り組みを明らかにするなど、県民一人ひとりの自主的・主体的な行動を促進するための計画ですが、今回の推進方針とは直接関係するものでないことから、記載していません。

2704	徳島県の動き	4	<p>「徳島県の動き」は、世界や国の環境学習(環境教育とすべき)動き」と比べてあまりにも簡単すぎないか。具体的な取り組みの経過があまり見えてこない。</p> <p>また、環境教育・環境学習は近年、広く一般市民を対象として行われるようになったが、学校を中心として体系的・組織的に行われている実情は否めず、学校教育での動きは欠かすことができないと思う。</p> <p>そこで、資料として徳島県教育委員会関係の動きをまとめたので、必要であれば活用してほしい。教育委員会関係では、環境教育・環境学習の事業が一般的に縮小されてきている実情がある。</p>	反映	<p>教育委員会の動きを次のとおり追加して記載します。</p> <p>「学校教育においては、学習指導要領の改訂や新学習指導要領の制定などを踏まえ、平成4～16年度に、小中学校及び高校の指定校において環境学習の重点的取り組みが進められたほか、平成16年度からは、児童・生徒と教職員が一体となって環境活動を推進するための「学校版環境ISO」の取り組みが進められています。」</p> <p>「また、平成7年度には、小学校高学年を対象とした環境学習の副読本が作成されているほか、平成9～12年度には環境学習プログラムが作成されています。」</p> <p>「平成12年3月には、「徳島県教育振興基本構想」が策定されました。そこでは、「生きる力と豊かな心を育む学校教育の推進」において、「環境問題への取り組みの充実」に関する施策の基本的方向が示されています。」</p>
------	--------	---	--	----	--

### 「第3 目指すもの」に関する意見(12件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
901	目指す姿	5	環境首都とくしまを目指す積極的姿勢を示すため、目標に「積極的」という言葉を入れて、「環境首都とくしま」の実現に向けて、互いに連携・協働しながら主体的かつ積極的に行動する人づくり」としてはどうか。	趣旨反映	積極的姿勢が大事であることは当然ですが、目標は明快、簡潔であることが求められるため、あえて言葉を入れていません。しかしながら、ご意見の趣旨を踏まえ、「目指す姿」の説明文の下から4行目「行動できる人」の前に「積極的に」を追加します。
1006	目指す姿	5	環境の創造という言葉は、自然との共生や自然を守るとのニュアンスの中で、人為的だ。環境を変えていくことにつながる恐れがある。	-	徳島県環境基本条例において、自然環境や生活環境等について、現在の環境をそのまま守るのみでなく、よりよい環境として、次世代に継承するという意味で環境の保全及び創造としています。自然と共生する持続可能な循環型の社会の実現のためには、環境の保全と創造が必要であると考えます。
1801	目指す姿	5	目指す姿が「人づくり」なのに、横断的な取り組みにも「人づくり」の項目があるのは、矛盾しているのではないか。また、「廃棄物ゼロとくしまの実現」を本気で目指すのであれば、それを「目指す姿」にしてはどうか。	-	横断的な取り組みの「人づくり」は、環境学習を推進するための人材という意味です。また「目指す姿」は、本県で環境学習を推進していく際の全体の目標を明らかにしたものです。
1003	学ぶべきこと	6	「学ぶべきこと」の1番目「人間と環境との関わり、環境に係る人間と人間との関わり」の両方を学ぶ。」は、環境に係る人と他の人の区分はおかしい。単に「人と人」で十分だ。	-	環境に係る人と他の人という意味ではなく、環境に関係した、人と人との関わりという意味です。
2502	学ぶべきこと	6	「学ぶべき事」に道徳的な内容や哲学的な視点を盛り込むことを検討してほしい。ゴミ問題をはじめとする環境問題の中には、正解がすぐに分からないケースもある。よく考えて取り組む姿勢を育む事が重要であるという視点、また各テーマを支える道徳的な内容も必要であると思う。	-	推進方針は、環境学習を推進する際の取り組みの方向を明らかにしたものであり、「学ぶべきこと」については、閣議決定による「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、学習内容として重視すべき基礎的要素を記載するに留めています。

2705	学ぶべきこと	6	「環境に関する問題を客観的、かつ公平な態度でとらえる」の説明として「環境問題は、科学的に原因が追及され、その対策が講じられることで、はじめて適切な取り組みが可能となる」とあるが、文末に「しかし、環境問題は未だ人類が経験したことがない問題も多く、科学的に原因が解明されなくても予防的に対策を取る場合があります。」と追加してはどうか。 地球規模の環境問題の中には最新の科学手法をもっても解明されていないものがたくさんある。また環境問題では科学的に証明されなくても問題が生じるおそれがあるときは、予防的措置として対策を講じることがある。私たちは、原因解明を待って対策を採ったことにより、過去に水俣病や様々な環境問題を経験してきた。 特に近年は、環境問題の解決に合理性(科学的に実証可能なもの)だけを認めることからの脱却が求められている。ケニアの環境副大臣ワンガリ・マータイ氏は日本の「もったいない」と言う精神に感銘を受け、世界中に広めようとしている。テサロニキ宣言でも科学性とかけ離れた伝統的多様性や価値観を尊重しようと呼んでいる。日本の「鎮守の森」が守られたのも、科学と対極をなす宗教的な思考からによるものだ。	-	ご意見のとおり、科学的に原因が完全に解明されなくても予防的に対策を取る場合があることは事実ですが、「科学的に原因が追求され、その対策が講じられる」という表現は、当然のことながら「一定の科学的不確実性を有する場合も含めて、その時点でその知見に基づき、対策が講じられる」ことを意味しています。 なお、全ての環境問題が科学で解決できるわけではないにしても、基本としては、「科学的な視点を踏まえ、客観的かつ公平な態度でとらえる」ことが求められていると考えています。
501	取り組み姿勢	7	「姿勢」に「地域に根ざし、暮らしから始める。」というのは理解できるが、「そして地球規模の視野で考える。」という部分は飛躍しすぎて焦点が定まらない。	-	環境学習に取り組む姿勢として、よく言われる「地球規模の視野で考えながら、地域から行動する(think globally, act locally)」ことが大事であるという趣旨を踏まえ、表現したものです。
902	取り組み姿勢	7	体験や実践により、「自立心」や「社会性」を養い、「生きる力」や「ゆたかな心」、を育む、といったような多面的な捉え方ができないか。	反映済み	「学ぶべきこと」(6p)の「豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくみ、命の大切さを学ぶ」に、ご意見の趣旨は記載していると考えています。
1601	取り組み姿勢	7	体験や実践を重視するとされているが、知識も大事であり、過去の公害問題などから学ぶことがよいのではないか。「環境首都とくしま」を目指すのであれば、世界各国の取り組みのよいところを真似していくことも大事だと思う。	-	知識が大事であることは当然ですが、他の分野の学習と比較して、環境学習ではより一層、体験や実践が大事であるという趣旨で記載しています。 【施策の具体化の参考】
103	取り組み姿勢	8	「視点」に「市民や事業者が、自主的積極的に、環境学習を学びたいという意欲が出るような企画などを立てて、彼らの学習の場への参加を促す」を追加してほしい。	反映済み	「視点」は、環境学習の具体的展開にあたっての手法を示すものであり、ご意見の趣旨は、「第4 施策の方向」の「2 横断的取り組み」の「1) 場づくり」(14p)に記載されていると考えます。
104	取り組み姿勢	8	「視点」に「市民や事業者が環境学習をすることによって、自分自身にどれだけメリットをもたらすかなど、実感または経験を通じて、環境学習効果を評価できるようにする」を追加してほしい。	反映済み	「取り組み姿勢」(7p)の一つである「体験や実践を重視する」に、ご意見の趣旨を記載していると考えています。

2706	取り組み姿勢	<p>8 「視点」の1番目として「関心を持ち…行動に結びつけるようにする」とあるが、その文末に「しかし、環境保全活動などにボランティアとして参加し、まず具体的な行動を始めることが環境問題に関心を持つきっかけになることもあります。」と追加してはどうか。</p> <p>「関心を持ち…行動に結びつけるようにする」というのは、国連人間環境会議や国際環境教育会議(ベオグラード憲章)で環境教育に取り組む学習の流れとして広く国際的に認知されている内容だが、この流れを直線的にとらえるのは間違いで、実情にもあっていない。</p> <p>例えば幼児期に「食べ物を残してはいけません」「ムダな電気は消しなさい」など家庭で行われるしつけは、幼児にとってはその意味が理解できない「具体的な行動」だが、成長してからその意味を学習することにより、省エネや省資源に対する関心が高まることもある。</p> <p>物資の乏しい時代に育った私は、飽食の時代にあっても食物を食べ残すことに抵抗を感じるし、使用していない電気をこまめに消す習慣が付いている。</p> <p>また、レイチェル・カーソンの「センスオブワンダー」に出会ったことが、自然保護活動の仕事に就くきっかけになった人も</p>	反映済み	<p>推進方針では、「体験や実践を重視する」ことを環境学習の推進の姿勢として掲げるとともに、「関心を持ち…行動に結びつけるようにする」という視点で取り組むこととしています。</p> <p>ご意見のボランティア参加やしつけなどによる具体的な行動からはじめることは、環境学習の求める最終成果を考えた「体験・実践」による入り口・きっかけとして大変有効と思われる。</p> <p>しかし、この行動を定着・継続させるためには、やはり一連の流れに沿った形での裏打ちが必要であり、実質的には、記載のとおり、段階的に進めながら、着実に行動に結びつくよう工夫を凝らすことが重要であると考えます。</p> <p>なお、「第4 施策の方向」の「2 横断的取り組み」の「1)場づくり」(14p)において、入り口・きっかけの一つとして、ボランティア参加など環境活動の体験機会の拡大を明らかにしています。</p>
------	--------	--	------	--



## 「第4 施策の方向」に関する意見(74件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
903	重点分野	9	重点分野の取り組みとして、本県の地域性を考え「食環境」「ゆたかな生活環境」、あるいは「いのちを育む環境づくり」といったことを取り上げられないか。	-	ご意見の食環境やゆたかな生活環境に関する環境学習は重要であり、これを推進する必要がありますが、本県の環境の状況や地域的特性、県民の環境問題への関心やニーズ、環境問題についての国の動向や国際的な動向を十分に踏まえ、記載の4つを重点分野として取りあげています。
2503	重点分野	9	「施策の方向」について、施策体系として周辺のルール等と連動した展開をお願いしたい。環境首都とくしま憲章、県環境基本計画をはじめ、ピオトッププラン、公共事業環境配慮指針、田園環境配慮指針など環境関連の指針類体系は、全国でも先進的だと感じる。環境学習が効果的に進むためにもこれらとの連動が大切であり、効果が出る施策の展開をお願いしたい。	反映済み	推進方針に基づく取り組みが他の環境関連の指針等と連動しながら着実に実行されるよう、「第5 推進に向けて」(20p)において、県庁内の推進体制の整備や政策評価の手法を活用して点検・評価・見直しを行うこととしています。
2707	重点分野	9	「重点分野」の一つを「太陽(エネルギー・地球温暖化)」としたのは、少しひねり過ぎかなと思う。「地球温暖化」でよいのではないか。また、本文を変える必要はないが、重点分野の取り組みのトップにもってきてはどうか。 「地球温暖化防止」は環境問題の最大のテーマであるし、地球温暖化防止の方法として、太陽エネルギーの利用や新エネルギーの利用の学習が求められている。 そして何よりも、今年流行したクールビズのような省エネ活動につなげていくことが必要だ。平成17年度の国の環境白書のメインテーマも「地球温暖化防止」である。	-	徳島県環境基本計画において、本県の環境の特徴として、「水、緑、温暖な気候(太陽)」を掲げているところであり、これを踏まえた象徴的意味合いで、太陽、つまり、「エネルギー・地球温暖化」としています。 また、重点分野としてとりあげた4分野は、県民の身近なものから地球規模ということで並べています。
201	ごみ問題	10	分別できるごみ箱を置く必要がある。	-	ごみの分別収集自体を環境学習の機会ととらえ、環境学習を行うことにしています。
702	ごみ問題	10	3Rが一般的だが、鴨島町の環境教育では、リフューズを加えて4Rを子どもたちに紹介している。例えばお店で過剰包装を断る(リフューズ)することも大切だ。	-	リフューズを加えて4Rとする考え方もありますが、わかりやすさや取り組みやすさを考慮し、一般的な3Rとしています。
904	ごみ問題	10	3Rを5Rにすることで、新たな学習の機会を得て、先進県として進化していったほしい。	-	リフューズとリフォームを加えて5Rとする考え方もありますが、わかりやすさや取り組みやすさを考慮し、一般的な3Rとしています。

804	ごみ問題	10	重点分野の取り組みの中では、「ごみ」問題に関する環境学習が一番重要だと思う。「もったいない」の考えを幼小中高の教育現場で学習することにより、多少は解決できるのではないかな。	反映	ごみ問題に関し「もったいない」の考えを取り入れることは大変有効であると考えます。このことは、ケニア環境副大臣マータイ氏の提唱に先駆け、本県の環境首都とくしま憲章においても、既に明らかにしているところであり、ご意見のとおり、「施策の方向・主な取り組み」の3行目、「3R」の前に「もったいない」精神を大切にし、」を追加します。
1302	ごみ問題	10	家庭、学校、地域社会、企業が一体となって、「ごみをつくらぬ社会」をつくる。	-	ごみ問題に関する環境学習を重点分野としてとりあげ、「施策の方向」で、県民を挙げて、3R活動に取り組むことを記載しています。
905	ごみ問題	10	「主な取り組み」の最後の記載に「学校」を追加し、「とくしま環境県民会議による、県民・事業者・行政・学校が一体となった活動の拡大・・・」としてはどうか。学校の行事やお祭りの機会を捉えて推進を図ることができる。	-	県民を挙げてという意味で「県民・事業者・行政」という通常用いられる表現としており、当然学校も含まれています。このため、あえて追加は考えていません。
1701	ごみ問題	10	生産からごみになるまでを川の流れに例えれば、国や県の施策は下流の後始末に重点をおいた視点しかない。大量生産は聖域にして、環境負荷の高いリサイクル政策を推し進めている。リサイクルでごみ問題が解決するといった視点で環境教育をしないほしい。 また、上流の生産段階でごみの減量化を考えることをしないで、市民に責任を転嫁している。生産者責任、汚染者負担について正しい分析をせずに、ごみは一人ひとりの責任などという環境教育には反対だ。 さらに、日本は世界から資源、食料を大量に輸入し、結局国内にそれが廃棄物として蓄積する。世界中から資源や食料を搾取し、世界のいろんなところで環境破壊をし、自分たちはやがてごみに埋もれる、そういった視点が必要ではないかな。	反映済み	ご意見のとおり、生産者責任や汚染者負担、さらには海外との関係などを含めて、ごみ問題の本質を理解する環境学習を進めることが非常に重要だと考えます。このため、「施策の方向」として、リサイクルだけではなく、3R活動に取り組むよう、ごみ問題に関する環境学習を進めるとし、「地球規模の視野で考える」ことの大切さを「第3 目指すもの」の「3 取り組み姿勢」(7p)で明らかにしています。
2001	ごみ問題	10	3Rや4Rは、特別なことをするのではなく、当たり前で常識なのだとして身体で習うような学習システムであってほしい。	反映済み	「施策展開のポイント」に、身体で習うような環境学習を推進する際のヒントを記載しています。
2708	ごみ問題	10	説明文がごみ問題の本質を充分説明できていないので、説明文の再検討をお願いしたい。 ごみ問題がいつまでたっても解決しないのは、ごみが出た問題となっており入りの問題をそのままにしているからだと考える。ごみ問題は大量生産、大量消費の産物であり、今までのような私たちのライフスタイルを続ける限り、根本的な解決は望めない。環境学習でよく取り上げられるリサイクルは、リユースやリデュースに比べ環境への負荷が高い。物質のフローを縮小することや、食育を重視した学習が欠かせない。 ごみ問題を考える場合、少なくともごみを有益な資源と見る発想の転換が必要だ。	-	推進方針は、環境学習を推進する際の取り組み方向を示したものであることから、「ごみ」問題の解決に向けた環境学習についての施策の方向や主な取り組みを明らかにするとともに、その「背景」としてのごみ問題の現状を簡単に記載しています。 具体的には、「施策の方向」として、「廃棄物の発生抑制」や「資源の循環利用」によるごみゼロの実現を目指し、リデュース、リユース、リサイクルに取り組むための環境学習を展開するとしており、このための「主な取り組み」を記載しています。

202	生きもの	11	ピオトープ管理士やピオトープアドバイザー、環境アドバイザーの存在をもっとPRし、また養成していくべきだと思う。	反映済み	ピオトープ・アドバイザーや環境アドバイザーなどの派遣を通じて、生きものに関する環境学習活動を支援することを記載しており、アドバイザーのPRや養成も含まれると考えます。
301	生きもの	11	「河川、海岸、干潟や田畑、森林などを「生きもの」に関する環境学習の場として活用するとともに、田んぼの生きもの調査や田んぼの学校の取り組みを拡大します。」の部分について、田んぼの生きもの調査、田んぼの学校だけでなく、畑の生き物調査や畑の学校も開催してほしい。	反映	ここでは、取り組みの代表例として、田んぼの生きもの調査や田んぼの学校を示しているところであり、ご意見の畑の生きもの調査や畑の学校も有効だと考えられます。この他、水生生物調査などの取り組みも含めるという観点で、「田んぼの学校」の後に「など」を追加します。
1301	生きもの	11	川の学校、またはめだかの学校の推進。 休耕田を利用したため池づくり。 とんぼの郷公園など「とんぼの街づくり」の事業を行う。	反映	ここでは、取り組みの代表例として、田んぼの生きもの調査や田んぼの学校を示しており、ご意見の川の学校やめだかの学校も有効だと考えられることから、「田んぼの学校」の後に「など」を追加します。
602	生きもの	11	干潟や佐那河内いきものふれあいの里などを環境学習の場として利用したいが、費用面で利用できない。体験を重視していくのであれば、それなりの補助やバス会社の協力依頼などができる方が良い。(環境学習の割引、シーズンオフの割引など)	-	環境学習において移動手段の確保は大事な問題ですが、場や機会の提供は行政等によるとしても、移動は自ら行うことが原則と考えます。なお、「第5 推進に向けて」の「2 各主体ごとの役割」の「3) 事業者」に期待される役割(21p)において、企業の社会的責任(CSR)を果たす活動の一つとして、地域の環境活動や環境学習活動の支援に努めることを掲げており、この一環として、移動手段の支援がなされることも期待されます。
1402	生きもの	11	人と自然との共生が重点。特に「子どもの頃の学習」は、大人になってからの価値観を大きく左右すると思う。	反映済み	「第3 目指すもの」の「3 取り組み姿勢」(8p)において、特に「子供の頃から」を大事にすることを記載しています。
1403	生きもの	11	子どもの頃、体験、関心などを含めると「保育園」「幼稚園」のグラウンドの緑化の推進が必要。動植物を愛する心を育てられる。	-	学校ピオトープづくりや田畑、河川等の環境学習の場としての活用を明らかにしているところであり、グラウンド緑化推進が必要とまでは言えないと考えます。
2507	生きもの	11	「生き物」については、急速に劣化している生態系の実態を正確に認識する機会を大切にしていきたい。一方的な開発により首都圏が犯してきた過ちに学ぶ点は多い。そうした認識を持って、良好な生態系から学習する機会をつくる仕組みを確立してほしい。	反映済み	本県では、他の地域と比べて相対的に豊かで多様な自然環境が残されているからこそ、これを支える豊かな生態系を保全・復元・創出するために、大都市圏ではできない自然環境を学習の場に活用した取り組みを進めることを明らかにしています。
2710	生きもの	11	主な取り組みの「河川、海岸、干潟や田畑、森林など・」を「河川、海岸、干潟、田畑、里地、里山、棚田、森林など」としてはどうか。里地、里山、棚田の3つは近年生物多様性や人と野生生物の共生、水資源涵養、伝統文化継承などの面から注目されている。同時に、これらは徳島県が誇る環境資源になりうるものだ。	反映	ここでは、代表例として、河川、海岸、干潟や田畑、森林を記載しており、ご意見を踏まえ、「里地・里山」を追加します。
203	水環境	12	海や川で遊ぶ楽しいイベントを開催し、水に対する印象を変えるような場が必要。	反映済み	「施策の方向・主な取り組み」の中で、ご意見の趣旨を記載しています。 【施策の具体化の参考】

401	水環境	12	水環境学習で、他の市町村との連携を進めてほしい。海の汚れや珊瑚の壊滅状態の原因は山にもあり、他の事業者との交流や協働作業が必要になる。	反映済み	「施策展開のポイント」として、水環境に関する環境学習では、流域全体をとらえる必要があることを記載しています。
1304	水環境	12	とくしまの水とみどりの森づくりの事業を行う。 県民参加による「ふるさとの木100万本植樹」の実施。 森の学校をつくる。 森林に鳥の巣箱を増やす。 学校の森事業を行う。	-	ご意見は、県民参加の森づくりなど様々な施策として、既に本県において実施されているものが多くあります。そこで、「第4 施策の方向」(9p)において、環境学習と認識されずに行われている各種施策に、環境学習の視点を取り入れることを明らかにしています。 【施策の具体化の参考】
1306	水環境	12	川と遊び学べる多機能公園をテーマとした「吉野川環境楽園」をつくる。(吉野川水園、吉野川淡水魚水族館、吉野川の森など)	-	国土交通省などが「水辺の楽校プロジェクト」を実施しており、吉野川市山川町と三加茂町に水辺の楽校を整備しています。 【施策の具体化の参考】
1404	水環境	12	水辺で自然とふれあう場所づくりと、学校などのプールの有効利用(雨水の利用など)	反映済み	「広く県民に川に親しんでもらうための体験学習の機会を提供すること」に、ご意見の趣旨は記載しています。 【施策の具体化の参考】
1702	水環境	12	水源地に造られる最終処分場、ストックされた有害物質が将来地下水を汚染するストック公害の現場を委員の皆さんに見ていただきたい。廃棄物処理により起こっている水源の危機に目を背けず、できることをしようといった安易なことではなく、もっと危機的なことが起こっているということに目を向けた環境教育をしてほしい。 井川町の汚泥の発酵肥料の源地直上への大量投棄は、今全国各地で起こっているリサイクルという美名に隠れた廃棄物処理 不法投棄 環境破壊 土壌水質汚染だ	-	「第4 施策の方向」(9p)において、本県だから、取り組まなければならない分野、取り組むことができる分野として、「ごみ」問題、「水環境」など4つの分野を重点分野として、環境学習を効果的に進めることとしています。その際、こうした分野をとりあげる「背景」を踏まえ、取り組みが展開されることとなります。
2509	水環境	12	「水環境」は水系と循環の視点が盛り込まれ具体的に良いものだと思う。「水環境」や「水系の生き物」は、水不足対策や水害防災と拮抗する課題ではなく、両立させるべき課題であることを、公共事業などから学ぶことができる。良い事例を活用しながら、全体として偏りのない施策の推進をお願いしたい。	反映済み	現在の公共事業は、水害防災など本来の目的の実現に際し、徳島県公共事業環境配慮指針を踏まえるなどにより、環境にも配慮し実施されています。 ご意見のとおり、こうした事例を環境学習に活用することは「第3 目指すもの」の「2 学ぶべきこと」(6p)に示す「人と環境との関わり」を学ぶ上でも有意義だと考えます。そこで、「第4 施策の方向」(14p、18p)において、河川、海岸を学習の「場」として活用することや、様々な施策との組み合わせによる学習の推進を明らかにしています。

2709	水環境	12	「水環境」を重点分野として取り上げることに賛成だが、この文ではよいとご取りの内容しかみえてこない。 海部川や穴吹川などの清流に目がいきがちだが、四国で水質が最悪の川があるのも徳島県だ。徳島市内の田宮川や冷田川などは生活排水がそのまま川に流れているところが多く、下水道普及率最下位の現実も学び、私たちの生活排水を考える学習につなげることが欠かせない。地方の中小河川の水汚染は最近特に進んでいる。	-	重点分野の「水環境」では、「背景」として、本県の水環境の概況を記載しており、ご意見の生活排水による田宮川、冷田川などの中小河川の水汚染については、「家庭からの生活排水などによる水質汚濁」として表現しています。 なお、推進方針は、環境学習を推進する際の取り組みの方向を明らかにするものであり、読みやすく、わかりやすいものにすることで明快、簡潔な表現に努めています。 「第5 推進に向けて」(20p)において、「水環境」をはじめとした重点分野については、プログラムの作成などにより重点的に取り組むとしており、このような取り組みの中で、汚水処理人口普及率・全国最下位といったより詳細な状況が示され、これを踏まえた対応が図られるものと考えています。
2711	水環境	12	「背景」に「…家庭からの生活排水など…」とあるが、「…生活排水、工業排水、農業排水など…」としてはどうか。工業廃水は依然として水質汚濁の主要な要因になっているし、農業廃水は中小河川や用水路の水質汚濁の大きな原因になっている。 また、「…化学物質や化学農薬…」とあるが、「…ダイオキシンやフタル酸エステル(あるいは環境ホルモン)などの化学物質…」としてはどうか。化学農薬は農業廃水に含まれているし、近年、プラスチックの可逆剤であるフタル酸エステルの生体に与える影響が懸念されている。	趣旨反映	確かに工業排水や農業排水は水質汚濁の要因ではありますが、ここでは、近年問題となっているという意味で生活排水による水質汚濁をとりあげており、趣旨をより明確にするため、「背景」の5行目「家庭からの生活排水」の前に「近年問題となっている」を追加します。 また、化学物質や化学農薬には様々な種類があることから、ここでは例示をしていません。
204	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	徳島エコカーライフを、もっとPRすべき。	反映済み	とくしま環境県民会議と連携し、徳島エコカーライフを推進することを記載しており、PRも含まれると考えます。
803	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	徳島夏のエコスタイルでは、夏だけでなく、冬の暖房節減も必要だと思う。	反映済み	とくしま環境県民会議と連携した地球温暖化防止のための普及啓発活動を展開することを記載しており、冬の暖房節減も含まれると考えます。 【施策の具体化の参考】
907	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	学校版環境ISOモデル(三好高校)や、徳島県農業大学、NPO団体との連携を図る。	反映済み	「主な取り組み」として、学校版環境ISOの導入などについて記載しています。 【施策の具体化の参考】
2712	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	「背景」の文章は、差し迫った環境問題としての文脈が伝わってこないの、一考をお願いしたい。前2行を削除してもよいのではないかと。	反映	地球温暖化の影響が具体的に示されていないことが原因と思われるので、「背景」の3行目「地球温暖化」の前に「気温の上昇に伴う海面上昇や洪水・干ばつなど、重大かつ深刻な影響を与える」を追加します。 なお、前2行については、他の重点分野との表現のバランスも踏まえ、必要と考えています。

2713	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	「施策の方向・主な取り組み」にある「県民一人ひとりが…環境学習を進めます。」を「…県民一人ひとりが「地球温暖化防止」のため自らの生活を様式を見直すとともに、省エネルギーや新エネルギーに関する環境学習を進めます。」としてはどうか。	-	趣旨は同じではないかと考えています。
703	横断的取り組み	14	「横断的な取り組み」で、場づくり、人づくり、システムづくりの<現状と課題>を書いてあるが、せっきく課題を明記しているのだから、それぞれどう対策をするのか具体的に書いた方が、取り組みやすいと思う。<現状と課題とその対策>として、考えられる対策の例を明記してはどうか。	-	課題に対する対策については、それぞれ「施策の方向」と「主な取り組み」に記載しています。
2004	横断的取り組み	14	場・人・システムづくりには、経験の豊富なNPO法人に任せて、連携・協働する基礎作りを急ぐべき。	反映済み	「第5 推進に向けて」(P20)において、民間団体(NPO等)などと連携・協働する体制をつくることを記載しています。
2505	横断的取り組み	14	「横断的取り組み」では、具体的な生涯学習プログラムとしての整備を検討してほしい。「目指すもの」の「視点」に、環境学習が真の意味での生涯学習である事が盛り込まれています。ぜひ、モデル的な生涯学習プログラムを整備してほしい。	反映済み	「3) システムづくり」(18p)に「教材・学習プログラムなどの整備と活用」について記載しており、年齢や環境への関心の程度などに応じた学習プログラムを整備・活用することとしています。
2510	横断的取り組み	14	環境調査や環境共生事業、田園環境配慮事業などの資料は守秘の必要の無い客観的な情報であり、環境学習の優れた材料と考えられる。	反映済み	ご意見の趣旨は、「3) システムづくり」(18p)の「効果的な情報提供」に記載しています。 【施策の具体化の参考】
2511	横断的取り組み	14	自然環境と自然災害は自然資源の持つ2面性であるので、総合的に学習する良い題材と思う。環境防災の学習の視点を検討してほしい。	反映済み	「3) システムづくり」(18p)の「連携・協働のしくみづくり」の一つとして、様々な施策との組み合わせによる環境学習の推進を明らかにしているところであり、この中で環境防災の学習も展開されるものと考えています。
910	場づくり	14	「アドプト・プログラムや…」の項目の文末を「一人ひとりの意識改革が促されるような活動の機会を拡大します。」とする。	-	ご意見は、施策全般に渡るものと考えられ、「第3 目指すもの」の「3 取り組み姿勢」(7p)において、その趣旨は明らかにされていると考えます。
911	場づくり	14	「環境学習の情報を一元化するために、核となる拠点を活動プラザ2Fに設置し、リサイクルプラザと併用し、相乗効果を図る。」を追加する。	反映済み	ご意見の趣旨は、「主な取り組み」の一つである「既にある県有施設を環境学習の場として活用する方法を検討するとともに、拠点としての機能強化や拠点同士の連携強化に努める」に示されていると考えます。 【施策の具体化の参考】

1201	場づくり	14	徳島には、環境学習の拠点となる所がないように思う。神山森林公園では森や植物の環境学習ができるが、吹田市の「くるくるプラザ」のような再利用、再使用を学べる場が必要だと思う。	反映済み	ご意見の趣旨は、主な取り組みの一つである「既にある県有施設を環境学習の場として活用する方法を検討するとともに、拠点としての機能強化や拠点同士の連携強化に努める」に示されているものと思います。 なお、本県においても、市町村レベルでリサイクル施設があり、これの活用が考えられます。 【施策の具体化の参考】
2202	場づくり	14	環境に関わる様々な実験や体験学習のできる独自のセンターを「アスティとくしま」などを利用して設置してほしい。	反映済み	ご意見の趣旨は、主な取り組みの一つである「既にある県有施設を環境学習の場として活用する方法を検討するとともに、拠点としての機能強化や拠点同士の連携強化に努める」に示されていると考えます。 【施策の具体化の参考】
402	場づくり	14	子どもたちが、環境学習を体験できる総合的な拠点が県内に一つほしい。環境に配慮した施設で専門の指導者が数名常駐するような施設が必要だと思う。	反映済み	ご意見の趣旨は、主な取り組みの一つである「既にある県有施設を環境学習の場として活用する方法を検討するとともに、拠点としての機能強化や拠点同士の連携強化に努める」に示されているものと思います。 なお、体験、実践を重視する環境学習においては、あらゆることに対応できる総合的な拠点でなく、拠点同士の連携が重要と考えています。 【施策の具体化の参考】
916	場づくり	14	いのちの大切さを学び、生きるために大切な体験学習(ろ過水づくり・自然のトイレづくり・遺伝子を見る)を進める。「未来の学校」など想像力を育む体験学習を進める。自然環境の中で、防災、防犯などと併せて、「いのち」の環境学習を新設する。	反映済み	「第3 目指すもの」の「2 学ぶべきこと」(6p)の「豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくみ、命の大切さを学ぶ」に、ご意見の趣旨は記載されていると考えています。
917	場づくり	14	海洋リレーションやごみ回収船を使った教育など、海の自然とふれあう環境学習の場を提供する。	反映済み	海岸などを環境学習の場として活用することを記載しています。 【施策の具体化の参考】
502	場づくり	14	中学校では一つの教科で実践を通して環境のことを学び、また高等学校には、環境科(仮定)の設置を望む。短大や大学には既にあると聞いている。	-	城西高校や新野高校の総合学科には、環境関係の履修科目があるほか、三好高校の農業科には森林環境コースがあります。 【施策の具体化の参考】
1309	場づくり	14	県立城西高等学校の総合学科に「環境コース」を開設する。徳島県農業大学校に林産学の課程を開設する。	-	城西高校や新野高校の総合学科には、環境関係の履修科目があるほか、三好高校の農業科には森林環境コースがあります。 【施策の具体化の参考】
2003	場づくり	14	こどもエコクラブを市町村、特に小中学校で推進してほしい。	-	本県では、(財)日本環境協会が実施しているこどもエコクラブ事業を推進しています。

2203	場づくり	14	環境教育、環境学習の中心になるのは地域であることから、地域の素材や人材、ネットワークなどの資源を掘り起こし、活用していく方を講じるべき。	反映済み	ご意見は、「2)人づくり」(16p)の「地域で環境学習を担う人材の育成と活用」に記載しています。
2714	場づくり	14	「主な取り組み」の「河川、海岸、干潟や田畑、森林など」を「河川、海岸、干潟、田畑、里地、里山、棚田、森林など」としてはどうか。里地、里山、棚田の3つは近年生物多様性や人と野生生物の共生、水資源涵養、伝統文化継承などの面から注目されている。同時に、これらは徳島県が誇る環境資源になりうるものだ。	反映	ここでは、代表例として、河川、海岸、干潟や田畑、森林を記載しており、ご意見を踏まえ、「里地・里山」を追加します。
909	場づくり	14	「河川、海岸、干潟や田畑、森林などを環境学習の場として活用します。」を「河川、海岸、干潟や田畑、森林、公園、池、竹林、里山など、あらゆる場を環境学習のために活用します。」とする。	反映	ここでは、代表例として、河川、海岸、干潟や田畑、森林を記載しており、ご意見を踏まえ、「里地・里山」を追加します。
302	場づくり	14	「河川、海岸、干潟や田畑、森林などを環境学習の場として活用します。」の部分について、市民が自分の居住する近くに田畑を借り、そこで家族や近所の人たちとガーデニングや週末菜園、田植えを楽しむような空間があれば、地域活性化の拠点ともなり、教育力不足の解消や、お年寄りの生き甲斐づくりにもつながる。 休耕地や荒れ地を計画的に借り上げて環境学習の機能を持った市民菜園 市民の田んぼを造ってほしい	反映済み	ご意見の休耕地を活用した市民菜園などは、環境学習の場の一つとして有効であり、代表例として示す「河川・・・など」に含まれると考えます。 なお、「システムづくり」の「連携・協働のしくみづくり」には、中山間地域の支援策との連携について記載しています。 【施策の具体化の参考】
2715	場づくり	14	「主な取り組み」の「公民館などの・・・」を「公民館、博物館などの・・・」としてはどうか。現在でも、博物館は環境学習に大きく貢献している。	反映	ご意見のとおり修正します。
603	場づくり	15	学校版環境ISOを導入したことで、地域やPTAの実践力が高まるよう、表彰や広報を実施してほしい。	反映済み	「学校における環境学習の充実」において、学校版環境ISOの取り組みを拡大することを記載しており、表彰や広報の実施も含まれると考えます。 【施策の具体化の参考】



2717	場づくり	15	「学校における環境学習の充実」の「児童・生徒と…学校版環境ISOの取り組みを拡大します。」に、「そして、その取り組みをもとに様々な環境問題との関連について学習します。また、学校版環境ISO学習プログラムの作成に向けて研究を進めます。」を追加してはどうか。 現在の学校版環境ISOは、ほとんどがごみの分別、省エネ、省資源に関する内容となっている。それ自体は悪くはないが、学校版環境ISOは環境ISOの手法を取り入れながら、あくまでも生徒の自発性や創造性を尊重した環境学習でなくてはならない。環境ISOの取り組みはあらゆる環境問題に関わってくる。ごみの分別や省エネ、省資源が中心になれば環境学習がマンネリ化し、環境保全や自然体験学習の機会や様々な環境問題の学習の機会が希薄になるおそれがある。 今後、徳島県において地域の特性を生かした、創意工夫に富んだ学校版環境ISOに発展して行くことを期待している。	反映済み	学校版環境ISOについて、ここでは、ごみの分別や省エネ・省資源などの環境活動を例示していますが、その内容のご意見の趣旨を含んだものであると考えています。 【施策の具体化の参考】
802	場づくり	15	とくしま県民活動プラザに関することが15ページの「現状と課題」と19ページの「現状と課題」に記載されているが、重複しているのではないか。	-	それぞれ「場づくり」と「システムづくり」に関する視点から、現状と課題について記載しています。
2716	場づくり	15	「学校における環境学習の充実」の「小学校から中学、高等学校…」の前に「幼稚園」を追加してはどうか。近年、幼児期における環境に対する原体験や食育が重視されており、現に幼稚園においてさまざまな環境学習が行われている。	反映	ご意見のとおり修正します。
704	人づくり	16	総合教育センターで9月から「学社融合コーディネーター養成講座」がスタートしている。学校・地域・行政が、互いに協働して生涯学習のまちづくりをめざすことを目的とした講座であり、環境教育やアドプトに取り組んでいるボランティアが参加し、公民館活動や学校で、この考え方を取り入れて総合学習などに生かしている。方針に、「学社融合」という言葉を入れてほしい。	反映	活動を支える人、活動の助言や指導をする人など、様々な人材を育成し、活躍できるようにすることを記載しており、学社融合コーディネーター養成講座も含まれると考えます。既に行われている事業なので、「現状と課題」に「活動を支える人を養成する事業として、「学社融合コーディネーター養成講座」などがあります。」を追加します。
912	人づくり	16	リーダーの養成については、企画立案し実施するだけでなく、リスクマネジメントなど、多様な実践ができるスペシャリストの養成が不可欠である。	反映済み	ご意見の趣旨は、「地域で環境学習を担う人材の育成と活用」に含まれていると考えています。 【施策の具体化の参考】
913	人づくり	16	多様な人材を登録した人材バンクの設立により、より効果的な活用の充実を図る。	反映済み	ご意見の趣旨は、「人材の把握、発掘および人材情報の提供」に含まれていると考えています。

1602	人づくり	16	リーダーを養成し、活躍できるようにするため、環境先進国などと交換留学やリーダー研修など交流の機会をつくるのはどうか。	-	「環境学習活動の企画・立案・実施の能力を有する地域のリーダーの育成」を明らかにしています。このため、例えば、「3) システムづくり」の「連携・協働のしくみづくり」(18p)において、全国の先進地との交流や地域の環境活動者の交流を記載しています。 なお、海外との交流は、実現可能性や費用対効果などについて検討する必要があることから、現時点では、記載していません。
2002	人づくり	16	自然体験やエコツアー、ごみのリサイクルに関する環境学習では、全体を構築し、充実した内容(プログラム)を演出できる人材が求められる。県内にもNPO法人などにそうした方が多くいる。	反映済み	NPO法人などで活躍している人材は、今後ますます重要性が高くなると考えます。「地域で環境学習を担う人材の育成と活用」に、ご意見の趣旨を記載しています。
2101	人づくり	16	地域にはいろんな経験を積み、地域のことをよく知り大切に思っている大人がいる。その人たちの力を借りて、地域の特徴ある自然と親しむ活動が広がっていったらいいと思う。	反映済み	「地域で環境学習を担う人材の育成と活用」に、ご意見の趣旨を記載しています。
2102	人づくり	16	地域で活動をする世話役のレベルアップのための学習会への適切な講師派遣など、行政は活動の経済的サポートや情報交換の窓口になってほしい。	反映済み	「地域で環境学習を担う人材の育成と活用」と、「3) システムづくり」の「効果的な情報提供」(18p)とに、ご意見の趣旨を記載しています。 【施策の具体化の参考】
2204	人づくり	16	日本自然保護協会の自然観察指導員養成講座を、市民と協働で活用してほしい。	反映済み	「人材の把握、発掘および人材情報の提供」に、ご意見の趣旨は記載しています。 【施策の具体化の参考】
2301	人づくり	16	環境学習の推進において教師の果たす役割は大変重要。教師の環境学習への関心を高め、力量を形成する研修や学びの機会と場をさらに増やしてほしい。	反映済み	「学校における指導者の育成」にご意見の趣旨を記載しています。
2512	人づくり	16	「人づくり」「システムづくり」について、県内の人材が少ないと考えられる徳島県では、人材ネットワークは重要。そこで、環境学習を支援する、「環境ポータルサイト」をWebに開設し、広報誌に記事枠を設けるなど環境学習に取り組みやすい話題づくりに努力してほしい。また、公共事業には県は職務として取り組んでおり、既存の人材など資源の有効な活用を検討してほしい。	反映済み	「3)システムづくり」の「効果的な情報提供」(18p)に、ご意見の趣旨を記載しています。 【施策の具体化の参考】

2718	人づくり	17	「現状と課題」の「教員に対しては・・・研修会などが実施されています。」に、「しかし環境教育講座では受講は希望制となり、研修期間も1日間に短縮されました。またその内容もネイチャーゲームを中心とした研修で、教員の要望や時代の要請に即した内容になっていません。今後、教職員指導組織の改編や教員の指導力向上の取り組みが課題です。」と追加してはどうか。 ネイチャーゲームが徳島県で活発なのは、多くの先生方が環境学習への取り組みが充分分らず、とりあえず児童・生徒と楽しく活動できる内容だったことと、児童・生徒に環境問題に暗いイメージを持たせたくないと言う指導者サイドの思い入れがあったためだ。もちろん、ネイチャーゲームは優れた環境学習プログラムであり、特に児童・生徒の自然に対する感性を育てる内容がほとんどなのだが、徳島県の現状ではゲームとして完結している場合が多いように思う。 環境教育・環境学習は教員の指導力量にかかっている。環境教育に熱心な管理職や教員がいる学校では環境学習が活発で、いない学校では低調なのが現実だ。学校間の環境教育・環境学習の格差をなくすためにも、行政サイドの充実が望まれる。	-	「学校における指導者の育成」に、ご意見の趣旨は記載しています。なお、推進方針は、その性格から「施策の方向・主な取り組み」を主としており、「現状と課題」は、簡単な記載としているため、それぞれの詳細な問題点までは示さない考えです。
705	システムづくり	18	環境ボランティアでは住民・企業・行政が三位一体となって活動する「グラウンドワーク」の手法を取り入れているので、この言葉も方針に入れてほしい。	反映	ご意見のとおり、「連携・協働のしくみづくり」に「グラウンドワークやアドプト・プログラムなど、多様な手法を用いた官民協働の取り組みを進めます。」を追加します。
914	システムづくり	18	メーリングリストやメールマガジンの活用などにより、情報の共有化を図る。	反映済み	ご意見の趣旨は「効果的な情報提供」に含まれていると考えます。 【施策の具体化の参考】
2006	システムづくり	18	優良な自治会や団体、学校などの取り組みの様子を広め、活動のインセンティブを与えるため、表彰や認定証なども必要。	反映済み	表彰や認証、発表会などインセンティブを与える取り組みは、より一層の活動を促進する有効な手段であり、推進していく必要があります。広い意味で「普及啓発活動の推進」に含まれると考えます。 【施策の具体化の参考】
2302	システムづくり	18	環境学習は学校、地域、行政等様々団体や人材の共同作業の中で充実される。緩やかなネットワークを構築することを支援してほしい。	反映済み	「連携・協働のしくみづくり」に、ご意見の趣旨を記載しています。また、環境学習を推進するため、県をはじめ、民間団体、事業者、国・市町村等による徳島県環境学習推進会議(仮称)を設置し、個々の取り組みの強化や連携・協働した取り組みにつなげることとしています。

2719	システムづくり	19	<p>「現状と課題」の「環境学習に関する副読本としては、・・・「しらすぎさんと環境しらべ」などがあります。」に「この副読本は平成7年に作製されて以来、時々、部分改訂をしていますが、内容はほとんど変わっていません。早急に副読本の全面改定が望まれます。」を追加してはどうか。</p> <p>近年の環境問題や環境教育・環境学習の変化は、4～5年前と比べても激変している。環境省の「こども環境白書」も平成16年度版から内容が一新されているし、各県においても新しい副読本が次々に作られている。副読本全面改定の新しい組織を立ち上げ、県下の児童・生徒に広く活用されることを望んでいる。</p>	反映済み	<p>「教材、学習プログラムなどの整備と活用」に、ご意見の趣旨を踏まえて、「新しい環境課題に適切に対応した内容の副読本を作成すること」を明らかにしています。</p> <p>なお、推進方針は、その性格から「施策の方向・主な取り組み」を主としており、「現状と課題」は、簡単な記載としているため、それぞれの詳細な問題点までは示さない考えです。</p>
------	---------	----	---	------	--

「第5 推進に向けて」に関する意見(6件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
503	推進に向けて	20	県や市、学校関係は熱心だが、町村や自治会、企業(事業者)では格差が大きいので、特に町村の行政の取り組みに期待する。	反映済み	県をはじめ、民間団体、事業者、国・市町村等による徳島県環境学習推進会議(仮称)を設置し、個々の取り組みの強化や連携・協働した取り組みにつなげることであります。
915	推進に向けて	20	行政職員自らが、アドプト・プログラムに参画し、率先して体験学習をすることで、行政職員相互の連携や共通認識の形成が図られ、相互理解が促進できるし、行政職員を指導員として養成できる。	反映	行政職員には、率先行動が求められていると考えます。このため、「1 徳島県の取り組み」に、「県自ら率先して取り組みます」の項目を加え、「県も、自ら事業者として、職員に対し、環境マネジメントシステムの適切な運用のための研修を行うとともに、各種環境研修の機会を提供します。また、環境活動等に関する情報提供や、職員の環境研修、環境活動等への参加の奨励に努めます。」を追加します。
1603	推進に向けて	20	県民の意識を変えることが必要。身近に行っていることが実は地域に負荷をかけているという危機感がなければ意識は変わらない。	反映済み	ご意見については、「第3 目指すもの」の「3 取り組み姿勢」(7p)において、「体験や実践を重視すること」や「地域に根ざし、暮らしからはじめること」を基本的な姿勢として明らかにしています。
1604	推進に向けて	20	「計画の推進に向けて」は努力目標としか感じられない。自分の子どもや孫のために豊かな環境を残し、また創造するといった理念を盛り込むべきだと思う。	反映済み	ここでは、推進方針に掲げる「施策の方向・主な取り組み」を具体的に推進する方法を明らかにしており、理念に関することは「第3 目指すもの」(5p～8p)に記載しています。
2504	推進に向けて	20	「推進に向けて」では、環境学習の効果の測定について、外部機関やNPOなどによる実施を検討してほしい。	-	ここでは、推進方針に掲げる「施策の方向・主な取り組み」を具体的に推進する方法を明らかにしており、主な取り組み等は、県において、毎年度、進捗状況等を点検・評価し、改善見直しを行うもので、この結果は公表されます。したがって、NPO、事業者等による徳島県環境学習推進会議(仮称)にも提示されることとなりますが、外部機関やNPOが直接効果測定を実施することは考えていません。
2513	推進に向けて	20	「推進に向けて」について、教材となる身近な環境の整備に配慮してほしい。生態系や「生き物」については、身近な学習の材料が急速に失われている。例えば都市部では通学路に緑地や公園が少ないうえに、急速に開発が進められています。また予算措置が無くなったために、「環境と共生しない・事業」がすすめられている。教材としても活用できる身近な社会基盤整備にも注力してほしい。	-	「第4 施策の方向」の「3)場づくり」の「総合的・体系的に学べる場や機会の提供」(14p)に、ご意見の趣旨を記載しています。 【施策の具体化の参考】

## 具体的な環境施策(事業)に関する意見(20件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
1305	ごみ問題	10	建設廃材を利用して歩道用のブロックをつくる。		
1401	ごみ問題	10	3Rが基本になると思うが、特にごみの発生抑制が必要。レジ袋の有料化、包装の簡素化、デポジット制度の導入。		
1503	ごみ問題	10	ごみの大半が容器包装であることから、レジ袋の有料化やデポジット制度の導入により、ごみの減量化を図る。 また製造業者が環境にやさしい物やりサイクルしやすい製品を開発することにより、ごみの減量化とリサイクルを推進する。		
2005	ごみ問題	10	不法投棄ごみ問題が解決されない。環境Gメンやパトロール隊を設置、選任してもよいのではないか。		
2506	ごみ問題	10	「ごみ」については行政施策として財政に直接作用するものなのでぜひ強力に取り組んでいただきたい。消費活動と連動しながら、特に事業者の取り組みを活性化させるよう努力してほしい。		
1311	生きもの	11	国の鳥である「きじ」の放鳥事業。		
2508	生きもの	11	「生き物」について、PFIのような視点で財や資源を総動員し、郷土を誇りに感じ、産業的にも観光立県や「にぎわい徳島」につながる視点も検討してほしい。		
1307	水環境	12	吉野川と紀ノ川との姉妹河川の提携・協働を行う。 雨水貯水槽の有効利用の促進(洗車、草花への水やり等)		
1308	水環境	12	間伐材を利用した魚礁づくりの事業を行う。 間伐材を利用したログハウスづくり 間伐材を木炭に加工して中小河川の浄化を行う		
2604	水環境	12	間伐について 水環境保護のために山林の間伐が必要となることと思う。間伐材製品(机やいすなど)を学校現場や官公庁などに積極的に取り入れてほしい。ホームセンターなどでも気軽に買えるようになるといいと思う。		
906	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	主な取り組みに「どんぐりバンクや菜の花銀行の設立などにより、農業のバイオマス利用の総合的かつ計画的な取り組みを進めます」を追加する。		

908	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	地球温暖化による異常気象が増大し、食料自給率に大きな影響を及ぼす可能性があるため、私たち生産県で食料を確保するための方策を積極的に推進することが最重要課題と考える。		
1303	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	ソーラーカーの実用化。 ソーラー気動車の実用化。		
1310	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	徳島県地球温暖化防止条例の制定		
1405	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	太陽、風、水、緑など自然エネルギーの利用が大切だと思う。		
1501	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	個々の家庭や職場及び企業で化石燃料消費を削減するため、太陽光発電の補助金の増額や自然エネルギーの有効活用のための研究開発を推進する。		
1502	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	先進国が発展途上国の資源を利用することが森林減少の原因をつくっているため、先進国が植林などの援助に力をいれる。		
2602	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	紫外線についても行動を オゾンホールが年々拡大しており、温暖化と同様、紫外線問題も無視できない状況になっていると思う。10歳までに浴びた紫外線の量が、将来の皮膚ガン発症率に影響すると専門家は言う。この理解がまず広まって欲しい。 そして教育担当部署と連携を取り、幼稚園や小中学校の子どもたち、および教職員に対し、紫外線対策を取って欲しい。 それによって第3「目指すもの」の2「学ぶべきこと」の2番にある「命の大切さ」への理解も自然にはぐくまれることと思う。 具体的にはプールサイドに日よけテントを設置する、運動会では児童席の上にも必ずテントを設置する、つばの広い通学帽にするなど。		
2603	太陽「エネルギー・地球温暖化」	13	制服についても英断を 石油を原料とした制服を着せておきながら環境教育をしても説得力がない。エネルギー的に見てもゴミの面でも問題だ。 県外の制服メーカーが儲かるだけの現状より、県産のしじら織りや藍染め、竹を原料とする素材などを取り入れれば、地域振興にも役立つと思う。		

2007	システムづくり	18	中小企業向けのエコアクション21を推進するため、CSRを組み込んだ認定制度を県で行ってはどうか。		
------	---------	----	--	--	--



## その他の意見(感想等)(7件)

意見 No	項目	項	意見の内容(要旨)	方針への反映状況	コメント
1901	全体		きめ細かな内容で、とてもすばらしいプランだと思う。環境問題について学校などで話をしに行っているが、これからもより多くの機会をつくり、情報を発信していきたい。		環境学習を効果的に推進するためには、技能・手法を備えた多様な人材が活躍できるようにすることが大事だと考えます。
2401	全体		県民協働のもと、ひとつでも多く、かつ深みのある実践活動につながることを願う。		「環境首都とくしま」の実現に向けて、互いに連携・協働しながら主体的に行動する人づくりに向け、環境学習の推進に総合的、体系的に取り組みを進めることとしています。
2501	全体		包括的ですが素晴らしい方針ができていると感じた。特に誇るべき自然環境などの資源を活かした徳島独自の取り組みという視点が盛り込まれすばらしいと感じた。		推進方針では、徳島県が取り組まなければならない分野、徳島県だからこそ取り組むことができる分野の環境学習に重点的に取り組むこととしています。
601	取り組み姿勢	7	上勝町へ視察に行き、実際に見て理解し、多くのことを学んだ。「姿勢」に体験重視が取り上げられているのは、良いと思う。		「取り組み姿勢」で、体験や実践を重視するとしています。
805	ごみ問題	10	私の市ではごみ問題は処理場建設で大変。古い処理場が使用できなくなると河川の汚れや不法投棄など、考えただけでもぞっとする。		ごみ問題に関する環境学習を重点分野として取り組むこととしています。
1002	概要版		「ですます調」と「である調」が混じっている。		本文は「ですます調」を、項目列挙する場合は「である調」で記載しています。
1004	概要版		最下段は、複数の例示の後でないので、「など」は不自然		一つの例を示し、その外にも項目があることを示すために、「など」を用いています。